

# 石川県公報

令和元年6月25日

第13216号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○随意契約の相手方等	(管財課) 1	○土地改良区の清算人退任公告	(農業基盤課) 5
○令和元年度管理理容師資格認定講習会の指定	(薬事衛生課) 1	○公共測量終了公告	(監理課) 5
○令和元年度管理美容師資格認定講習会の指定	(同) 2	選挙管理委員会	
○令和元年度クリーニング師研修の指定	(同) 3	○石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則	5
○令和元年度クリーニング業務従事者講習の指定	(同) 3	○政治団体の届出の公表	6
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効	(同) 4	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	6
○歳入の徴収事務の委託	(自然環境課) 4	○政治団体の解散の届出の公表	7
		○資金管理団体の届出の公表	7
		○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表	8
		○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	8
		正 誤	
		○令和元.6.11第13212号中	8

## 告 示

### 石川県告示第61号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
抗インフルエンザウイルス薬(タミフルカプセル75 100カプセル備蓄用) 1,747箱 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年6月11日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
中外製薬株式会社  
東京都北区浮間五丁目5番1号
- 随意契約に係る契約金額  
32,918,721円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年度政令第372号)第11条第1項第1号の規定に該当するため

### 石川県告示第62号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により、令和元年度管理理容師資格認定講習会を次の

とおり指定した。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 主催者の所在地及び名称  
東京都江東区有明3丁目7番26号  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 2 日程

第 1 日	令和元年10月21日
第 2 日	令和元年10月28日
第 3 日	令和元年10月29日

- 3 場所  
金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター

- 4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4時間
理容所の衛生管理	14時間
計	18時間

- 5 受講料  
16,000円
- 6 会場の運営及び設営の窓口となる機関  
東京都江東区有明3丁目7番26号  
有明フロンティアビルB棟9階  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター  
業務部

#### 石川県告示第63号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、令和元年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 主催者の所在地及び名称  
東京都江東区有明3丁目7番26号  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 2 日程

第 1 日	令和元年10月21日
第 2 日	令和元年10月28日
第 3 日	令和元年10月29日

- 3 場所  
金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター

- 4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4時間

美容所の衛生管理	14時間
計	18時間

- 5 受講料  
16,000円
- 6 会場の運営及び設営の窓口となる機関  
東京都江東区有明3丁目7番26号  
有明フロンティアビルB棟9階  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター  
業務部

#### 石川県告示第64号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定により、令和元年度クリーニング師研修を次のとおり指定した。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 主催者の所在地及び名称  
東京都港区新橋6丁目8番2号  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 種類  
第1型研修
- 3 日時  
第1回 令和元年10月6日(日)  
第2回 令和2年2月23日(日)
- 4 場所  
第1回 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター  
第2回 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター
- 5 科目及び時間数

科 目	時 間 数
衛生法規及び公衆衛生	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間
洗 濯 物 の 処 理	1時間
織 維 及 び 織 維 製 品	1時間
レ ポ ー ト	あり
計	4時間

- 6 受講料  
5,000円
- 7 受講の申込み及び問合せの窓口  
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター  
金沢市平和町1丁目3番1号石川県平和町庁舎B館3階  
電話番号 076-259-6510

#### 石川県告示第65号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、令和元年度クリーニング業務従事者講習を次のとおり指定した。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 主催者の所在地及び名称  
東京都港区新橋6丁目8番2号  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 種類  
第2型講習(通信制)
- 日時  
受付開始年月日 令和2年1月8日(水)  
受付締切年月日 令和2年1月28日(火)  
レポート提出締切年月日 令和2年2月18日(火)
- 講習の科目及びレポート課題

科 目
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品

- 受講料  
4,500円
- 受講の申込み及び問合せの窓口  
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター  
金沢市平和町1丁目3番1号石川県平和町庁舎B館3階  
電話番号 076-259-6510

#### 石川県告示第66号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 失効した知事指定薬物の名称
  - N-エチル-1-(3-メトキシフェニル)シクロヘキサン-1-アミン及びその塩類
  - 1-(4-シアノブチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類
- 失効の理由  
当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため
- 失効の日  
令和元年6月23日
- 罰則の適用  
条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

#### 石川県告示第67号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県自然公園施設のうち南竜山荘及び南竜ヶ馬場ケビンに係る使用料の徴収事務	白山市鶴来本町4丁目ヌ85番地	一般財団法人 白山市地域振興公社	令和元年7月1日から同年11月30日まで

## 公 告

### 土地改良区の清算人退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり清算人が退任した旨の届出があった。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

御門溜池六ヶ土地改良区

清算人氏名	住 所	退任年月日
松 能 明 人	河北郡津幡町字領家ハ70番地	令和元年5月27日
西 田 達 夫	〃 字御門チ73番地3	〃
河 合 清 則	〃 字谷内リ46番1地	〃
岡 崎 博	〃 字能瀬ハ92番地1	〃
中 川 勝 典	かほく市多田ホ48番地	〃

### 公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、金沢市南新保土地区画整理組合設立準備委員会委員長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (仮称)金沢市南新保土地区画整理事業	平成30年6月18日から 令和元年6月10日まで	金沢市北部地域

## 選 挙 管 理 委 員 会

石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年六月二十五日

石川県選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会規則第三号

石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則

石川県公職選挙運動実施規則(昭和三十年石川県選挙管理委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第五十一条第一項中「一通」を「(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。)を含む。)」に改め、同条第二項中「一通」を「(電磁的記録を含む。)」に改める。

第五十二条第二項中「一葉」を「(電磁的記録を含む。)」に、「記載」を「記載(電磁的記録を添えるときにあつては、当該電磁的記録に撮影年月日を記録)」に改める。

第五十二条の二第一項中「原簿用紙」の下に「(原委員会が同様式に準じて作成して提供する電磁的記録を含む。)」を加え、同条第二項中「黒色の色素により、めいりように記載しなければ」を「無彩色で記載し、又は記録しなければ」に改める。

第五十三条第一項中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改め、同条第三項中「記載しなければ」を「記載し、又は記録しなければ」に、「記載する」を「記載し、又は記録する」に改め、同条第四項中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改める。

第五十三条の二中「記載しよう」を「記載し、又は記録しよう」に改める。

第五十三条の三第二項中「前二条の規定に違反して記載した掲載文の申請」を「候補者から提出された掲載文について、前二条の規定に違反した記載又は記録」に、「記載の」を「記載若しくは記録の」に改める。

第五十四条第二項中「一通」を「(電磁的記録を含む。)」に改める。

第五十八条中「第百六十九条第五項」を「第百六十九条第六項」に改める。

別記第二十八号様式及び別記第二十八号様式の二中「(一通)」及び「(一様)」を削り、「別紙」を「別添」に改める。

別記第二十八号様式の三備考2中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改め、同様式備考3中「記載の便のため」を「掲載文の作成に資するよう」に改め、同様式備考3を同様式備考4とし、同様式備考2の次に次のように加える。

- 3 掲載文を電磁的記録によつて提出する場合は、石川県選挙管理委員会が「候補者氏名」欄の下に設ける欄に、写真の撮影年月日を記録すること。

附 則

りの規則は、公布の日から施行する。

石川県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年6月25日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
地方自治政策ネットワーク	打出 喜代文	打出 喜代文	金沢市小立野3丁目23-27	令和元年5月10日
比嘉なつみ石川県後援会	飯利 邦洋	千田 恭恵	金沢市神宮寺3丁目20番5号 石川県歯科医師会館内	令和元年5月27日
高村佳伸連合後援会	山下 一	稲垣 和江	金沢市末町18の124	令和元年5月31日

石川県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年6月25日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県税政連支部	玉井 政利	主たる事務所 の所在地	金沢市北安江3丁目4番6号	金沢市東力町ニ205番地11	平成30年10月12日
		代表者	玉井 政利	吉木 佐佳枝	
		会計責任者	中村 茂和	玉井 政利	
国民民主党石川県参議院選挙区第1総支部	田邊 徹	主たる事務所 の所在地	金沢市若宮2丁目14番	金沢市鞍月4丁目133KCビル	令和元年5月23日
自由民主党石川県石油販売業支部	本村 幸宏	会計責任者	今川 弘史	清水 和雄	令和元年5月24日

自由民主党内灘町支部	太田臣宣	主たる事務所の所在地	河北郡内灘町大字学2-7	河北郡内灘町向粟崎2-211	令和元年5月26日
		代表者	太田臣宣	夷藤満	令和元年5月26日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
前哲雄川北町後援会	山先守夫	主たる事務所の所在地	能美郡川北町壺ツ屋ト31番地	能美郡川北町朝日イ20番地	平成31年3月4日
朝倉雅三後援会	中藪俊博	主たる事務所の所在地	野々市市押野1丁目71番地	野々市市押野2丁目238番地	令和元年5月9日
日本薬業政治連盟 石川県支部	折本健次	会計責任者	曾山大輔	小原芳文	令和元年5月20日
田辺とおると 明日を創る会	田邊徹	主たる事務所の所在地	金沢市若宮2丁目14番	金沢市鞍月4丁目133KCビル	令和元年5月23日
石川県石油政治連盟	本村幸宏	会計責任者	今川弘史	清水和雄	令和元年5月24日
石川県郷友政治連盟	高嶺留治	代表者	高嶺留治	今井義一	令和元年5月25日
		会計責任者	森下浩	高嶺留治	

## 石川県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年6月25日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党石川県金沢市第十二支部	田中展郎	令和元年5月10日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
松井じゅんいち後援会	松井純一	平成31年4月30日
かどの恵美子後援会	角野恵美子	令和元年5月1日
苗代実壺ツ屋後援会	橋場英俊	令和元年5月8日
田中てんろう後援会	田中展郎	令和元年5月10日
作田良一後援会	山田徹	令和元年5月12日
前哲雄川北町後援会	山先守夫	令和元年5月13日
宮崎稔草深区後援会	原田吉和	令和元年5月16日
田中秀夫朝日後援会	北中博之	令和元年5月21日

## 石川県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年6月25日



## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
打出 喜代文	石川県議会議員	地方自治政策ネットワーク	金沢市小立野3丁目23-27	令和元年5月8日

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 73 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年6月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

届出事項の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
田邊 徹	田辺とおると明日を創る会	所在地	金沢市若宮2丁目14番	金沢市鞍月4丁目133KCビル	令和元年5月23日

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 74 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和元年6月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松井 純一	松井じゅんいち後援会	平成31年4月30日
角野 恵美子	かどの恵美子後援会	令和元年5月1日
田中 展郎	田中てんろう後援会	令和元年5月10日

**正 誤**

令和元年6月11日発行の石川県公報第13212号中、正誤次のとおり



ページ	件名	誤	正																																										
8	県議会議員 の解職請求 の場合の署 名者の最低 数	<table border="1"> <tr><td>珠洲市選挙区</td><td>4,319人</td></tr> <tr><td>加賀市選挙区</td><td>19,038人</td></tr> <tr><td>羽咋市羽咋郡南部選挙区</td><td>10,095人</td></tr> <tr><td>かほく市選挙区</td><td>9,797人</td></tr> <tr><td>白山市選挙区</td><td>31,110人</td></tr> <tr><td>能美市美郡選挙区</td><td>15,004人</td></tr> <tr><td>野々市市選挙区</td><td>14,148人</td></tr> <tr><td>河北郡選挙区</td><td>17,715人</td></tr> <tr><td>羽咋郡北部選挙区</td><td>5,961人</td></tr> <tr><td>鹿島郡選挙区</td><td>5,087人</td></tr> <tr><td>鳳珠郡選挙区</td><td>7,642人</td></tr> </table>	珠洲市選挙区	4,319人	加賀市選挙区	19,038人	羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,095人	かほく市選挙区	9,797人	白山市選挙区	31,110人	能美市美郡選挙区	15,004人	野々市市選挙区	14,148人	河北郡選挙区	17,715人	羽咋郡北部選挙区	5,961人	鹿島郡選挙区	5,087人	鳳珠郡選挙区	7,642人	<table border="1"> <tr><td>珠洲市鳳珠郡選挙区</td><td>11,961人</td></tr> <tr><td>加賀市選挙区</td><td>19,038人</td></tr> <tr><td>羽咋市羽咋郡南部選挙区</td><td>10,095人</td></tr> <tr><td>かほく市選挙区</td><td>9,797人</td></tr> <tr><td>白山市選挙区</td><td>31,110人</td></tr> <tr><td>能美市美郡選挙区</td><td>15,004人</td></tr> <tr><td>野々市市選挙区</td><td>14,148人</td></tr> <tr><td>河北郡選挙区</td><td>17,715人</td></tr> <tr><td>羽咋郡北部選挙区</td><td>5,961人</td></tr> <tr><td>鹿島郡選挙区</td><td>5,087人</td></tr> </table>	珠洲市鳳珠郡選挙区	11,961人	加賀市選挙区	19,038人	羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,095人	かほく市選挙区	9,797人	白山市選挙区	31,110人	能美市美郡選挙区	15,004人	野々市市選挙区	14,148人	河北郡選挙区	17,715人	羽咋郡北部選挙区	5,961人	鹿島郡選挙区	5,087人
珠洲市選挙区	4,319人																																												
加賀市選挙区	19,038人																																												
羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,095人																																												
かほく市選挙区	9,797人																																												
白山市選挙区	31,110人																																												
能美市美郡選挙区	15,004人																																												
野々市市選挙区	14,148人																																												
河北郡選挙区	17,715人																																												
羽咋郡北部選挙区	5,961人																																												
鹿島郡選挙区	5,087人																																												
鳳珠郡選挙区	7,642人																																												
珠洲市鳳珠郡選挙区	11,961人																																												
加賀市選挙区	19,038人																																												
羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,095人																																												
かほく市選挙区	9,797人																																												
白山市選挙区	31,110人																																												
能美市美郡選挙区	15,004人																																												
野々市市選挙区	14,148人																																												
河北郡選挙区	17,715人																																												
羽咋郡北部選挙区	5,961人																																												
鹿島郡選挙区	5,087人																																												

